

第2回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成23年01月19日 15時43分～17時02分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	中野 委員 (委員長)	(欠席委員)
	安次嶺 委員	
	比嘉 委員	
	鎌田 委員	
	新垣 委員	
	金武 委員 (教育長)	
教育 庁	統括監等	教育指導統括監、教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課技術調整監、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課副参事、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化課長、全国高校総体推進課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査、県立学校教育課副参事

4 傍聴した者

記者2人 / その他0人

平成23年第2回県教育委員会会議（定例会）

(開会15:43)

委員長	ただ今から平成23年第2回県教育委員会会議・定例会を開催します。はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に平成22年第14回会議録の承認を行います。新垣委員お願いします。
新垣委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に平成22年第15回会議録の承認を行います。鎌田委員お願いします。
鎌田委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に平成22年第16回会議録の承認を行います。安次嶺委員お願いします。
安次嶺委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、比嘉委員にお願いします。
比嘉委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告) ・平成22年第6回沖縄県議会（12月定例会）における質問・答弁概要について
安次嶺委員	臨任教員について。沖縄県の臨任教員が非常に多いひとつの理由として加配定数をあげているが、沖縄県と全国で加配の割合は随分違うのか。
教育長	文科省が公表していないので詳細はわかりませんが、5年ほど前、平成18年頃に一度出た情報では、全国的にだいたい同じ数だったと思います。
安次嶺委員	全国は加配でも正規職員として配置してあったということか。
教育長	全部というわけではなく、一部やっているところもあるということです。加配教員の一部、6割、7割、8割やっている県があるということです。
安次嶺委員	医療現場でも、臨任が非常に多い職場は離職者も多く、職場のモチベーション

	ヨンが上がらない。全国に比べて沖縄県の教育現場で臨任が多いことで、教師の情熱、モチベーションに影響して、子供達の教育に影響が出ているのではないかと危惧される。教育は、教える側の姿勢によって成果は全然違うと思う。そういう点も含めて、どのように評価すべきかだと思う。
教育長	このことについては、答弁の後ろの方にありますように、次年度以降、年次的に取り組んでまいりたいと取り組んでいます。
比嘉委員	先日、来年度に小学校で倍、中学校で3倍の教員を採用する方針を出しているが、その詳細を聞きたい。
教育長	小学校で240～250人、中学校で130人をめどに採用することで関係部局等と調整中で、ある程度固まっています。しかし、初任者を指導するための指導教員の加配が必要で、文科省にその増員のための要望を行っている途中のため、数が少し動きますが、大枠としては今年はその数は確保できるということで、財政課や庁内では確認しており、文科省から出て初めて数が確定しますが、学校現場としては、初任者をたくさん受け入れますので、混乱しないよう、このような形で報告しました。
比嘉委員	沖縄県は、採用された教員が初任研を終えて学校現場に行ってから精神疾患になる率が全国の中ですごく高い。今、一気に採用して、しかも初任研も大量採用に対応できるかどうかもままならないような状況で、大丈夫か。採用や研修の在り方の見直しに取り組みながら、段階的にやっていく必要があるのではないかと思うが、どうか。
教育長	御懸念のことについては、しっかり現場と連絡をとって対応する必要があると思います。研修の在り方については、学校の負担増を想定し、義務教育課で初任研の見直しをしています。たとえば、今まで180時間あった研修内容を150時間範囲でもよいとしたり、指導教員の負担を軽減するため、教育センターや教育事務所の指導主事、他の学校でやっている教員で示範授業を実施してもよいとする等、いろんな軽減策を講じて通知を出しております。
比嘉委員	学校現場も大変だと思うが、そもそも精神的に弱い教員が多いかもしれない、採用試験を見直す必要もあるのではないか。また、現場のサポートがなかなか難しい中では、やはり大量採用は難しいように思う。いったん採用すると公務員は守られる。人事案件しかり、指導力不足しかり、採用された教員に対して厳しい措置がとれない状況の中では、極論すれば、定年までの30年間、35年間、難しい状況が起こることになる。だから、採用はとても慎重に考えた方がいいのではないかと思う。
教育長	御指摘のとおり、精神疾患については沖縄県のひとつの課題ですので、採用時にそういうこともしっかりと見分けられるよう、いろいろ取り組んでおりますが、まだまださらに取り組む必要があると思います。採用試験の中で新

	たな仕組みが作れればと思っております。
鎌田委員	教育長答弁の中で、臨時的任用教員の割合が高い要因について、学級担任等の基本的な教員定数とは別の加配定数について臨時的任用教員で対応しているためと考えているとしているが、学級担任は100%近く専任ということか。学級担任で、臨任の割合があるとすれば、どのくらいの割合か。
教育長	<p>学校には、正規任用のほか、加配、欠員、代替の臨任も配置されます。学校には必要な職員人数がトータルとして配置され、どの臨任が加配か代替かといった区分けはしません。学校は、配置されたトータル人数の中で、学校運営上必要な形で担任にしたり、専科にしたりしております。これは学校長の裁量となっているため、こちらでは把握しておりません。</p> <p>定数について説明しますと、まず、学校数、学級数に応じた基礎定数があり、これに対して加配定数があります。加配定数は、生徒指導困難であったり、少人数を指導するため等の理由で、応援的に、文科省が加配します。</p> <p>県立学校では、現在、加配のうち60人程度を臨任で採用し、他は正式採用しております。臨任で採用している60人は、初任者指導教員分です。初任者の人数は毎年変わり、初任者指導教員数も毎年変わります。仮に採用がなければ、初任者指導教員も0になりますので、臨任採用で対応しております。</p> <p>臨任の種類について説明しますと、1つに代替の臨任があります。これは、病休、育休、産休の職員の代替で採用する臨任で、本採用にすることができません。沖縄県ではこれが7%程度で、九州では3%程度です。沖縄県は代替が多いことが、臨任教員が多い大きな原因となっています。もうひとつは、欠員の臨任です。これは、基礎定数の部分で、本来は正規採用すべきもので臨任を採用しているものです。学校では、年度ごとに学校や生徒数の異動、教科や教育課程の異動等、いろんな変動要素があります。正式採用した職員は辞めさせることができないので、ある程度調整部分を持たなければいけません。それが欠員の臨任になります。沖縄県ではこれが5%程度です。小学校では、280校ある学校に、各校1人程度、欠員の臨任を置いています。この理由は、生徒が数人の小規模校で家族が引っ越したりすると学校そのものがなくなり、教員が余ってしまう状態になることがあります。去年、波照間でそういう例があり、本務職員を八重山本島に異動させ、臨任は辞めさせております。これはやむをえないということで欠員を置いています。</p> <p>代替と欠員の臨任が12%で、あとの8%が加配の臨任です。小中学校では、この10年から15年ほどの間、加配の臨任は全て臨任で採用する方針であります。今回、文科省の動きもあり、いろいろ府内で検討した結果、正式採用していく方向になり、取り組んでいるところです。</p>
鎌田委員	学級担任というのは、1年間、または持ち上がりの場合には2年間なら2

	年間、保護者と連携しながら学級経営その他教育活動をする。腰を据えるということが基本。いろんな背景で代替や欠員があるにしろ、基本的には学級担任は本採用職員とすることが核になるのではないか。やむをえず、今年度はどこの地域の何年何組の担任は臨任を配置する等の情報が保護者にもわかるといいと思う。臨任が多いと、やはりモチベーションに関わる。本人は本採用以上に一生懸命やっても、周りから受ける評価の在り方等も連動していくと思う。この問題は、いろんな努力をして全国並に引き上げていくべき大きな課題ではないかと思う。
教育長	おっしゃるとおりにモチベーションも必要です。他府県では持ち上がりとすることもやっていますので、そういう意味でも、今回から加配教員を正式採用にしていくという方針変換をして、本採用を増やして学級担任にあてていくように努めていきたいと思います。
安次嶺委員	比嘉委員も初任研のことを言われたが、とても大事なことだと思う。新任者が増えれば、当然、その新任者を教育するための仕事が増える。学校現場や教育庁が新任者を受け入れて、どう教育するのか。子供達を教育するだけが教育ではない。ただ人数を増やせばいいというものではなく、若い教員をしっかり教育する方法を同時に考えていかなければならない。
新垣委員	採用するのは、大学を卒業したての新卒者なのか、補充を何年か経験した経験者なのか、そのバランスを後で教えてほしいと思う。学級担任持つのであれば、経験踏んでいる人の方が、卒業したての人よりはいいので、保護者としては、できるだけ経験を積んでいる人を多く採用してほしいと思う。
教育長	今年採用のための採用試験合格者について以前報告しましたが、小学校は98人で、予定している240人に足りません。この不足については、これまでに合格して採用を待っている待ち教員が160人程度おり、合わせて260人程度いますので、そのうちから採用すれば、採用待機の解消にもつながります。採用待機については、これをなくすよう国や議会から指摘されていました。学校や市町村教育委員会等からは、10年来以前から、臨任教員をぜひなくしてほしいという意見があり、それにも答えることになります。今後、5年から6年の間、毎年同じ人数を採用する方針で取り組んでいきたいと考えています。小学校では毎年250人程度、5年から6年で1,500人程度採用されることになります。現在、教員採用試験の受験者数が1,500人程度ですから、小学校を希望する教員がほとんど入れるようななかたちになります。そういう意味でも、教員の質を高めるため、教員選考の在り方もこれから検討する必要があると思います。採用にあたっては、臨任をしているからというようなことではなくて、教員採用試験に合格した人から採用することになります。先日、教育事務所長会や全琉の校長会でも、ぜひ各学校で手を上げて初任研を

	とって、みんなでやっていただきたいとお願いをしました。
委員長	正規職員を増やすのは非常に嬉しいことだが、比嘉委員と安次嶺委員からも指摘があったように、初任者研修に関して、受け入れる現場が混乱しないか。私も指導教員の経験があるので、大変だと思う。正規の仕事をしながら後輩を指導する。当然やるべきことではあるが、これだけ数が増えると、精神的な負担もあると思う。だから、採用段階からの基準の見直し等ももっと検討するべきだと思う。教育長は12月議会で「年次的に取り組んでまいりたい」と答弁しているので、メリットとデメリットを整理して、年次的に、本当にこの数字でやっていけるかどうか、もっと検討すべきではないかと思う。とにかく、急に学校現場に支障が出ないように取り組んでもほしい。
鎌田委員	総合的な学力向上対策について。第5期学力向上主要施策を策定しているが、資料4ページの「基本的な考え方としましては、」以下は、発達の連続性を考慮して幼児児童生徒一人一人の発達の段階に応じて考えていくという、素晴らしい文章だ。第5期学力向上主要施策は、これが生かされるように仕上がってほしいと期待する。今、策定の進捗状況はどの程度か。
教育長	第4期学力向上主要施策が平成23年度で終わりますので、23年度にその内容を見直して作成します。現時点では、まだ着手しておりませんが、資料の基本的な考え方で臨んでいきます。これは、教育振興計画も連動しており、学校にも周知しなければいけませんので、今年12月から来年1月頃までにはある程度形を整えたいと思います。
鎌田委員	学力向上だけではなく、振興計画の中にもこの基本的な考えはしっかりと網羅されていると思うので、現場で実践していくときに、この精神がしっかりとおりていくように、立派な施策を策定してほしい。
比嘉委員	文教厚生委員会の項目の乙第7号議案は、文化とスポーツに対する事務の一部移管について、12月の教育委員会の会議で承認して、求められて議会で意見を述べた事案だと思うが、現在、何が問題で止まっているのか、そして現状はどういう状況なのか、今後どういう方向に行きそうか。
教育長	本件については、総務企画委員会と文教厚生委員会で審議されました。総務企画委員会では、文化とスポーツと観光を扱う新部の名称を文化観光スポーツ部とすることに対して、なぜ文化が先なのか、観光はもっと大きいものだから観光を先にするべきではないかといった意見、質問が集中しました。文教厚生委員会では、スポーツを移管すると教育的な面でマイナスとなるのではないか、博物館・美術館を知事部局に事務委任するのはいかがなものか等の意見がありました。スポーツについて、教育委員会は学校スポーツ等を中心にやっていましたが、県民のスポーツは、プロ、アマ、レクリエーション、高齢者スポーツ等、いろんな形がありますので、県全体として大きな組

	織でやったほうがいい、その中に教育委員会も入り、高齢者のために福祉保健部も入り、地域振興課も入って取り組むことがスポーツをさらに充実させるのではないかという形でお話ししました。1月の9日、14日でしたかね、もう一度文教厚生委員会をもちまして、そこでそういう話をしました。今月の末にもう一度文教厚生委員会を開催して採決すると伺っております。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が1件となっています。それでは、議案第1号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第1号の説明) ・沖縄県立高等学校管理規則及び沖縄県立中学校管理規則の一部を改正する規則について
委員長	御質疑等ございませんか。
鎌田委員	2学期制で前期を10日間長くし、後期を10日間短くするということか。3学期制は、この議題では影響はないか。
県立課長	3学期制に関わる部分もあります。第11条に、「校長は、教育上必要があると認めたときは、前2項に規定する学期の期間を変更することができる。」という規定を入れ、3学期制でも変更できるようになります。
鎌田委員	議案の中で、現在の2学期制と3学期制の課題点が指摘されている。特に2学期制をとっている高校の方で要望は強いのか。
県立課長	たとえば西原高校、首里高校では、8月27日から授業を開始していますが、規則上、2学期としては認められません。また、こういう学校では、前期と後期の日数に差があります。そのこと自体は大きな問題ではありませんが、この機会に同じようにできればその方がよいと考えます。9月30日で前期終了となる現状では、夏休み前に期末考査等を実施しないと処理が間に合わず、ほとんどの学校で7月に期末考査を実施しています。10月10日頃が前期終了であれば、9月に期末考査が実施できます。2学期制をとっている中学校では、ほとんどが前期の終了は10月10日前後となっています。
鎌田委員	テストの実施期間の課題、成績処理をする教師側の課題、県内、県外のいろいろな行事等との視点から、この問題が出てきたということか。
県立課長	はい。しかし、3学期制と2学期制で課題は異なります。
比嘉委員	単位制の場合は特に、前期と後期でこれだけ差があると問題ではないか。2学期制の導入や、真和志高校の単位制が始まつて数年経っている。なぜ、今までこれが問題にならなかつたのか。
県立課長	指摘は何年か前からありました。当初は全ての学校で1学期末の期末考査を9月でやっていました。教育委員会がさせていました。ところが、学校の

	実態に合わなくなってきて、無理が生じてきて、現在のように7月に実施し処理をするようになった現状があります。
比嘉委員	新しい仕組みを導入し、実施すると、最初想定した以上にいろんな問題や齟齬が出てくる。そのとき、どれだけ早くその課題や問題に対応し、改善していくかが求められる。せっかく、それぞれの学校の個性や目標を作っているのに、不具合がこれだけ長い期間あってはいけない。今後何かを変えるとき、導入するときには、問題があれば即対応して、より良くしていく柔軟性や体制を作ってほしい。
鎌田委員	2学期制で、前期を10日間延長し、後期を10日間縮小することで、1学期末考査について教師の業務は緩和される方向はある。しかし、大学では、AO入試やその他推薦等で、早く募集しているところもある。そうすると、現状では7月にテストをした結果で1学期現在の内申点を志願校に送っているものが、延びることになるのか。生徒によっては、そのまま7月にテストを実施しないと、逆に、進学先の大学に書類が着かない等の課題はないか。
県立課長	ぎりぎりであるとは思いますが、9月処理で対応することになります。那覇国際高校では、現状でも9月1日から期末考査を実施していますが、それ以外にもテストをしておりますので、支障はないと思います。
教育長	AO入試等、大学の入試の制度は各大学によって多様ですので、学校現場では、仮評価をしています。募集が早いところを志願する場合で、期末考査等が終わらない場合には、以前の成績、テスト、単元テスト等に基づいて仮評価を出し、応募する際の内申等に反映しています。
鎌田委員	九州でもそうなっていく傾向にあるのか。
県立課長	はい。
安次嶺委員	長い間3学期制でやってきた中、2学期制の導入について、現場の評価はどうか。教育する面において、子供達に対する影響、効果の点で、3学期制と2学期制の評価はどうか。今後、2学期制は増えていくと予測されるか。
県立課長	お答えするのは難しいです。小中学校と高校では状況は違うと思います。たとえば中学校の2学期制導入では、2学期でも十分成績評価が可能だとうことで、2学期制にすることで多忙化を緩和する目的があると思います。このほかの目的として、授業日数の確保があります。以前は、夏季休業日は7月21日から8月31日までと決められておりましたが、そうした中で週休2日制が導入されて授業日数がかなり厳しくなりました。そこで2学期制にして、たとえばテスト日をたたんだりして3日から4日程度、授業日を確保することができました。しかし、現在、高校では、夏休みを8月27日からとることもできるようになっており、個人的な意見ですが、2学期制の効果がどれほどあるかは、少々疑問があります。しかし、実施している学校では、そ

	れだけのメリットがあつてやつてゐると思ひます。
教育長	<p>小中学校については、市町村の実情や教育効果等を市町村教育委員会が総合的に判断し、決めることになっています。現在、いくつか実施していますが、今回、石垣市が見直しました。授業時数の確保、教師の負担軽減等が目的ということでしたが、それなりに評価をして3学期制に戻しています。</p> <p>高校の場合は、義務教育の小中学校と異なり、魅力ある学校作り、特色ある学校作りが求められております。そのため、校長の裁量も大きく、校長が、どういう学校を作るか職員や父母と話し合いながら学校経営をします。2学期制についても、教育委員会が決めるのではなく、校長が、学校の実情に応じて、特色ある学校、魅力ある学校作りをするために2学期制を作りたいということで、地域の父母や職員の理解を得て導入を決め、教育委員会への申請を経て導入します。また、3学期制については、3～4年前から、夏休みにも授業ができるようになり、学校によって授業を夏休みの前半に入れたり、後半に入れたり、それぞれで工夫していましたが、夏休みの後半はまだ1学期ですので、授業していても始業式ができない等の不都合があつた点を見直して、校長の裁量権を大きくした点が今回の特徴です。魅力ある学校作り、特色ある学校作りのために、教育委員会と調整しながら、期間を延ばしたり、短くしたりすることができるようになります。</p>
安次嶺委員	2学期制だからこの学校へ行こうというような特色は發揮されているのか。そういう学校の魅力に関わるような事例はあるか。
教育長	2学期制は、学校の特色の一部となります。たとえば、那覇国際高校では、進学を目的に生徒は進学してきますが、2学期制の方が、より授業時間数が確保しやすいといったことになります。授業が始まても始業式私ができないという不都合の他に、出席日数をどの学期に入れるかという問題もあり、これを書類上も制度上もすっきりさせたいというのが大きな狙いです。必ずしも2学期制だから、3学期制だから、非常に効果あるということではなく、学校運営の中で、そうした方が目指す部分が發揮できるところは2学期制にし、そうでないところは3学期制にするということで、学校は取り組んでいいると理解しています。
鎌田委員	小中学校では、早くからかなりの学校が2学期制にした。現場の教師の負担軽減も大きな理由のひとつだったが、現場からは、必ずしも2学期制で教師が大きく楽になったわけではないという声もある。教師は変わらないにしても、児童生徒が2学期になったことでメリットがあるとすれば、それでよかつたと私は評価したい。石垣市が3学期制に戻したが、他の市町村に波及しないとも言えない。この機会に、県内で2学期制に移行したところ、3学期制を維持してきたところそれぞれのメリット、デメリットの実態の整理、

	振り返り、まとめを県でするべきであるのではないかと感じる。
教育長	県立高校における2学期制は、各学校で、父母や生徒の理解を得ながら導入しており、今のところそういう提起はありませんが、小中学校に関しては、市町村の教育委員会の権限に基づく事項ですので、県教育委員会から、市町村について、2学期制がどうなっているか等はなかなか言えないところがあります。この件につきましては、市町村教育長協議会や市町村教育委員会連合会にお伝えしたいと思います。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 これで、本日の日程はすべて終了しましたので、閉会します。